

平成17年2月28日

各 位

UFJ信託銀行株式会社

### 偽造キャッシュカード問題への対応について

UFJ信託銀行株式会社（社長 安田 新太郎）は、偽造キャッシュカードの被害の補償につきまして、当社の一定の基準に基づき、お客さまの責に帰すべき事由がないと判断した場合、偽造キャッシュカードの被害に遭われたお客さまに対して、補償を実施させていただきますことといたしましたので、お知らせします。

また、当社では平成15年1月にATM引き出し限度額を500万円から300万円に引き下げさせていただいておりますが、偽造キャッシュカード対策の一環として、平成17年6月末を目途に限度額を200万円まで引き下げさせていただきます。

なお、平成17年7月末を目途に

- ・1日あたりのATM引き出し限度額の任意設定
- ・ATMによる暗証番号変更

を可能とするなど、今後も積極的に取り組んでまいります。

以 上